

令和2年度厚生労働科学研究
 (地域医療基盤開発推進研究事業)
 「病院薬剤師へのタスク・シフティングの
 実態と効果、推進方策に関する研究」
 パイロット調査

施設名：<<施設名>>

ID：<<ID>>

PW：<<PW>>

※オンライン入力フォームで回答する場合
 上記 ID、パスワードが必要です。

貴施設名()
 薬剤部科局長所属()
 薬剤部科局長氏名()
 記入者所属・肩書()
 記入者氏名()
 記入者連絡先電話番号()
 記入者連絡先FAX番号()
 連絡先メールアドレス()

- ・ 令和2年度厚生労働科学研究(地域医療基盤開発推進研究事業)「病院薬剤師へのタスク・シフティングの実態と効果、推進方策に関する研究」にご協力をいただきありがとうございます。
- ・ 本研究は、病院薬剤師へのタスク・シフティングの実態調査を通して、タスク・シフティングに必要な薬剤師の配置・業務と、タスク・シフティングの効果を明らかにし、病院薬剤師へのタスク・シフティングを推進する方策に繋げることを目的としています。
- ・ しかし、病院薬剤師のタスク・シフティングに関する報告・研究は限定的であるため、効果的な調査票の設計が困難です。今回実施する調査は、タスク・シフティングの業務形態と業務量を広く収集し、この結果を次年度の実態調査の調査票の設計に利活用することが目的です。
- ・ 「I. 貴施設の概要について」は、令和2年度厚生労働行政推進調査事業費補助金タスク・シフティング推進事業「タスクシフティング・シェアリングの取り組みに関する調査」と合同で行います。
- ・ ご回答いただいた内容は令和2年6月に日本病院薬剤師会が実施した病院薬剤部門の現状調査の結果と合わせて集計、活用させていただきますので、予めご了承ください。

◎調査票の記入に関する注意

- ・ 数値に関する設問には1つの数値のみを記入してください。数値が「0」の場合も「0」と記入してください。「約5」、「10程度」等の回答は単に「5」、「10」と扱います。「5~8」等の複数の数値が記された回答は未回答とみなします。

◎調査の回答方法等について

- ・ 回答方法には、①インターネットによる方法と②郵送による方法の2つの方法があります。集計をスムーズに行うためにできるだけインターネットでご回答ください。
 - ① インターネットによる方法：本会のWebサイト上の「(※現在準備中)」をクリックし、上部に記載されているIDとPWを入力しログインすることで回答できます。集計の都合上、令和3年1月8日(金)までにご入力ください。
 - ② 郵送による方法：調査票に記入し、同封の返信用封筒を用いて、令和3年1月8日(金)までにご郵送をお願いいたします。
- 郵送先 〒225-8711 日本郵便株式会社 青葉郵便局私書箱3号 日本病院薬剤師会調査事務局

◎この調査に関するお問い合わせ先：

日本病院薬剤師会調査事務局 電話番号：0120-356-728, メールアドレス：jshp@jmb.co.jp
 日本病院薬剤師会事務局総務課 電話番号：(03)3406-0485, メールアドレス：somu@jshp.or.jp

I. 貴施設の概要

(推進事業の調査票を使用)

II. 医療従事者の勤務環境の改善、タスク・シフティングの体制・制度

◎この調査における「タスク・シフティング」の定義

- ・「医療従事者の合意形成の下で行われる、医療従事者(資格者)から、他の医療従事者や資格者以外の者への業務移管」と定義します。
- ・医療従事者間での業務の共同化(いわゆるタスク・シェアリング)やチーム医療においても、顕在化しない業務の移管が起こり、業務負担が軽減される職種が存在する場合も、本調査ではタスク・シフティングとして取り扱います。

2-1. 医療従事者の負担軽減、勤務環境の改善、タスク・シフティングの実施

病院としての医療従事者の勤務環境の改善、タスク・シフティングの取り組みの有無：どちらかの○の1つにチェックをつけてください。

- 1:取り組んでいる、
○2:取り組んでいない(→「Ⅲ. 薬剤部門の人員配置と業務」へ)。

2-2. 病院における医療従事者の負担軽減、勤務環境の改善のための体制・制度

(1) 医療従事者の負担軽減、勤務環境の改善のための、貴院の体制・制度について、該当するもの全てにチェックをつけてください。

- 1:多職種からなる役割分担推進のための委員会又は会議を開催している、
2:病院勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画を策定している、
3:特定行為研修を修了した看護師が、手順書に従い一定の診療の補助を行っている、
4:医師事務作業補助者を配置している、
5:病院情報システムが導入され、ペーパーレス化が進んでいる、
6:勤務シフトの工夫、休暇取得の促進をしている、
7:医療スタッフのキャリア形成の支援をしている、
8:仕事と子育て・介護等の両立支援をしている、
9:ハラスメントへの組織的対応をしている、
10:その他(具体的に)。

Ⅲ. 薬剤部門の人員配置・充足状況と業務

3-1. 薬剤部門在籍者の採用者・退職者数

(1)採用者数：各年度(2020年は9月30日まで)の新規採用者の人数を記入ください。

	2018年度	2019年度	2020/4/1~2020/9/30
薬剤師・常勤	人	人	人
薬剤師・非常勤	人	人	人
薬剤師以外の者・常勤	人	人	人
薬剤師以外の者・非常勤	人	人	人

(2)退職者数：各年度(2020年は9月30日まで)の退職者の人数を記入ください。

	2018年度	2019年度	2020/4/1~2020/9/30
薬剤師・常勤	人	人	人
薬剤師・非常勤	人	人	人
薬剤師でない者・常勤	人	人	人
薬剤師でない者・非常勤	人	人	人

*「非常勤」とは、雇用形態(有期・無期雇用等)に関わらず、貴施設が定める通常の労働者の所定労働時間より短い職員をいう。産前産後休業、育児休業、介護休業等を取得し、所定労働時間が短い職員は「非常勤」とする。

3-2. 薬剤師の年齢構成・在職期間

(1)薬剤師の年齢構成：令和2年10月1日現在に在職する薬剤師について、その年齢に当てはまる人数を記入ください。

	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代以上
薬剤師・常勤	人	人	人	人	人
薬剤師・非常勤	人	人	人	人	人

3-4. 夜間・休日の勤務体制

(1) 薬剤部門の薬剤師の夜間の勤務体制がありますか。	○1: 平日・休日ともある, ○2: 平日のみある, ○3: ない(→(D)へ)				
(A) 体制が<ある>場合、その体制について、該当するもの <u>全て</u> にチェックをつけてください。 注)・宿直 : 薬剤師が夜間勤務している体制をとっていること。 ・一部宿直 : 曜日または日にち指定で宿直体制をとっていること。 ・居残り体制 : 毎日あるいは曜日指定で一定時間まで薬剤師が居残る体制をとっていること。 ・On call : 自宅待機等で必要時に呼び出しを受けて対応できる体制をとっていること。 ・二交代制: 12時間勤務等二交代で24時間体制をとっていること。 ・三交代制: 日勤、準夜、深夜等の交代制勤務をとっていること。 ・シフト勤務: 早出、遅出等の時間差勤務体制をとっていること。					
□1: 宿直, □2: 一部宿直, □3: 居残り体制, □4: On call, □5: 二交代制, □6: 三交代制, □7: シフト勤務(早出、遅出等), □8: その他()).					
(B) 体制が<ある>場合、以下の時刻に薬剤部門内で宿直・交代勤務・シフト勤務等を行っている人数を記入してください。On call で待機する人数は含みません。					
22時	人	翌深夜2時	人	翌朝6時	人
(C) 体制が<ある>場合、夜間に行っている業務で該当するもの <u>全て</u> にチェックをつけてください。					
□1: 入院の内用薬・外用薬調剤, □2: 外来の内用薬・外用薬調剤, □3: 入院の注射薬調剤(計数), □4: 外来の注射薬調剤(計数), □5: 入院の無菌製剤処理, □6: 外来の無菌製剤処理, □7: 医薬品情報管理(DI), □8: 持参薬確認, □9: 薬剤部門(投薬窓口を含む)での服薬指導, □10: 薬剤部門外(病棟・救急)での服薬指導, □11: その他()).					
(D) 体制が<ない>場合、その理由で最も該当する○の <u>1つ</u> にチェックをつけてください。					
○1: 薬剤師の人員が不足, ○2: 平日夜間の調剤・薬剤業務は医師・看護師等が実施する, ○3: 平日夜間に調剤・薬剤業務が発生しない, ○4: その他()).					
(2) 薬剤部門の薬剤師の休日日中の勤務体制がありますか。	○1: 全ての休日である, ○2: 一部の休日である, ○3: ない(→(D)へ)				
(A) 体制が<ある>場合、その体制について、該当するもの <u>全て</u> にチェックをつけてください。 注)・日直 : 休日の9時~17時など平日勤務時間と同様の勤務体制を採っていること。 ・半日日直 : 午前中等の半日勤務体制を採っていること(日直勤務に満たないもの)。					
□1: 日直, □2: 半日日直, □3: On call, □4: その他()).					
(B) 体制が<ある>場合、以下の時刻に薬剤部門内で勤務している人数を記入してください。On call で待機する人数は含みません。					
10時	人	15時	人		
(C) 体制が<ある>場合、休日に行っている業務で該当するもの <u>全て</u> にチェックをつけてください。					
□1: 入院の内用薬・外用薬調剤, □2: 外来の内用薬・外用薬調剤, □3: 入院の注射薬調剤(計数), □4: 外来の注射薬調剤(計数), □5: 入院の無菌製剤処理, □6: 外来の無菌製剤処理, □7: 医薬品情報管理(DI), □8: 持参薬確認, □9: 薬剤部門(投薬窓口を含む)での服薬指導, □10: 薬剤部門外(病棟・救急)での服薬指導, □11: その他()).					
(D) 体制が<ない>場合、その理由で最も該当する○の <u>1つ</u> にチェックをつけてください。					
○1: 薬剤師の人員が不足, ○2: 休日の調剤・薬剤業務は医師・看護師等が実施する, ○3: 休日に調剤・薬剤業務が発生しない, ○4: その他()).					

3-5. 勤務環境改善・効率化・機械化

(1) 勤務環境の改善のための、薬剤部門の取り組みについて、該当するもの <u>全て</u> にチェックをつけてください。
□1: 年次有給休暇取得の推進を行っている, □2: 育児休業・介護休業を取りやすい環境を整備している, □3: 学会・研修会等の参加に対する費用負担軽減を行っている, □4: 研修や研究に係る時間を把握し、勤務シフト等を考慮している, □5: 労働(勤務)時間の正確な記録に基づいて、業務分担や人員配置等の見直しを行っている, □6: 夜間・休日の勤務体制への配慮を行っている(当直間隔の確保、当直後の勤務軽減等), □7: 薬剤部門に薬剤師以外の職員を配置している, □8: その他(具体的に)).

(2) 薬剤部門の業務の充実・効率化の取り組みについて、最も該当する○の1つにチェックをつけてください。	
	取り組みの程度
A. 薬剤師以外で実施可能な業務の他部署（職種）への移行（他職種との業務分担）	○1:十分に移行済（早急に移行すべき業務は無い）、 ○2:おおよそ移行（今後も移行を推進）、 ○3:移行は不十分で、移行を検討中、 ○4:移行は不十分だが、移行の予定はない。
B. 雇用環境の整備（多様な勤務形態の導入、人員配置・勤務体制の見直し）	○1:十分に整備済（早急に整備する事項は無い）、 ○2:おおよそ整備されている（今後も整備を推進）、 ○3:あまり整備は進んでおらず、整備を検討中、 ○4:あまり整備は進んでいないが、整備の予定はない。
(3) 薬剤部門の業務を効率化するための機器・システムの導入について、最も該当する○の1つにチェックをつけてください。	
○1:十分に導入済（早急な機械化等は必要無い）、○2:おおよそ導入（今後も機械化等を推進）、 ○3:機械化等是不十分、導入を検討中、○4:機械化等是不十分だが、導入の予定はない。	
A. 薬剤部門に導入されている機器・システムがある場合、該当するもの全てにチェックをつけてください。 注) 3: 薬品ピッキング時に処方せんを見ながら薬品棚に貼りつけたバーコードを読み取る機器。	
□1:全自動PTPシート払出装臈、□2:全自動錠剤分包機、□3:ピッキングサポートシステム、 □4:内用薬・外用薬調剤鑑査支援装置、□5:投薬画像記録システム、□6:散薬調剤ロボット、 □7:全自動散薬分包機、□8:散剤鑑査支援装置、□9:水剤分注装置、□10:最終鑑査支援装置、 □11:軟膏自動混合機、□12:錠剤粉碎機、□13:錠剤半錠機、□14:PTP除包機、 □15:持参薬鑑別支援装置、□16:薬剤管理指導記録システム、 □17:病院情報システムと連携した薬剤部門システム、 □18:その他()。	
B. 注射薬調剤業務を効率化するために導入されている調剤機器がある場合、該当するもの全てにチェックをつけてください。	
□1:注射薬自動払出装臈(アンプルピッカー)、□2:注射返品薬自動仕分け機、□3:注射返品薬払出機、 □4:その他()。	
C. 無菌製剤処理業務を効率化するために導入されている調剤機器がある場合、該当するもの全てにチェックをつけてください。 注) 2: 抗がん剤注射箋オーダーを抗がん剤調製支援システムに取り込み、画面表示に従って抗がん剤調製するシステム。 4: 調製時におけるヒューマンエラーを無くすことを目的に電子カルテの調剤システムから注射データを取り込み、あらかじめ登録しておいた抗がん剤の溶解規則に基づいて、調製時に溶解容量を求め、パソコンと連動した電子天秤で重量監査を行うシステム。	
□1:抗がん薬混合調製ロボット、□2:抗がん薬調製支援システム、 □3:インフューザーポンプ注入アシスト機、□4:抗がん剤調製監査システム、 □5:その他()。	

IV. 病院薬剤師への他職種からのタスク・シフティング

<p>◎この節の設問の回答対象となる取り組みについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他の医療従事者から病院薬剤師への明白な、または潜在的な業務移管（他の医療従事者の負担軽減を伴うタスク・シェアリングやチーム医療も含む）の取り組みの状況についてご回答ください。 ・プロトコールに基づく薬物治療管理（PBPM）や薬剤師外来も、薬剤師以外の医療従事者の負担軽減を伴う場合は、本調査ではタスク・シフティングとして取り扱います。 ・古くからの取り組みでも、医師の負担軽減につながる取り組みであれば、積極的にご回答ください。
--

他の医療従事者（特に医師）の負担軽減（業務時間短縮）の効果が大きいと考えられる順に、回答欄1～5に5つまでの取り組みを回答してください。

回答欄1～5の内容は同一で、設問に付した番号のみが異なります。

回答欄 1 ※数値を求める設問では、概算で回答いただいても問題ありません。

4-1-1. 取り組みの名称と様式

(1) 取り組みの名称と概要			
A. 名称			
B. 概要 (簡潔に)			
(2) 取り組みに関連するキーワード (5つまで)			
(3) 取り組みの様式：最も該当する○の1つにチェックをつけてください。			
○1:典型的なタスク・シフティング(医師から薬剤師への業務移管等、1つの職種からの業務移管), ○2:タスク・シェアリング, ○3:チーム医療.			

4-1-2. 取り組みの対象患者

(1) 取り組みの対象患者：入院患者と外来患者のどちらか1つにチェックをつけてください。 入院患者の取り組みと外来患者の取り組みのどちらも同程度に他の医療従事者の負担軽減効果がある場合は、2つの回答欄を用いて、入院患者の取り組みと、外来患者の取り組みを別々に回答ください。	
○1:入院患者, ○2:外来患者 (→B. へ).	
A. <1:入院患者>にチェックした場合、次の i. ~ iii. にご回答ください。	
i. 対象患者が入院する病床の機能で、最も該当する○の1つにチェックをつけてください。 ○1:高度急性期 (救命救急入院料、特定集中治療室管理料、ハイケアユニット入院医療管理料 等算定), ○2:急性期, ○3:回復期, ○4:慢性期, ○5:精神病床, ○6:対象患者と病床機能は無関係.	
ii. 対象患者の手術の実施：最も該当する○の1つにチェックをつけてください。 ○1:手術を実施する, ○2:手術を実施しない, ○3:対象患者と手術の実施は無関係.	
iii. 取り組みの実施時期：最も該当する○の1つにチェックをつけてください。(回答後→C. へ) ○1:主に入院直後, ○2:主に退院前, ○3:入院中期 (1、2以外), ○4:全入院期間中、頻回に実施, ○5:入院中に時期を問わず1~数回実施.	
B. <2:外来患者>にチェックした場合、対象患者が最も該当する○の1つにチェックをつけてください。 ○1:外来化学療法施行のため来院, ○2:予定入院患者の事前来院, ○3:1、2以外の来院.	
C. 対象患者の属性：該当するもの全てにチェックをつけてください。 □1:高齢者, □2:小児, □3:終末期, □4:周産期, □5:周術期, □6:その他 ()).	

4-1-3. 取り組みにおいて業務移管を行う職種・業務負担が軽減される職種

(1) 薬剤師へ業務移管する職種：該当するもの全てにチェックをつけてください。 □1:医師、歯科医師, □2:看護職 (助産師・看護師・准看護師), □3:その他の医療従事者.	
A. <1:医師、歯科医師>にチェックした場合、次の i. ~ iv. にご回答ください。	
i. 医師、歯科医師が所属する診療科:最も該当する○の1つにチェックをつけてください。「4:特定の診療科」にチェックをつける場合は、診療科名も記入ください(複数診療科も可)。 ○1:全診療科, ○2:外科系診療科, ○3:内科系診療科, ○4:歯科診療科, ○5:特定の診療科(診療科)).	
ii. 取り組みによる医師の業務時間短縮の程度：どちらかの○の1つにチェックをつけてください。 ○1:業務短縮時間をおおよそ把握している, ○2:業務短縮時間を具体的に把握していない(→iv. へ).	
iii. 1週間で短縮される延べ業務時間 (回答後→B. へ) 例:平均 30 分/週の短縮が 3 人に生じる場合、 $3 \times 30 = 90 \rightarrow 90$ 分/週	分/週
iv. 短縮される延べ業務時間の推定：最も該当する○の1つにチェックをつけてください。 ○1:1週間に1時間未満, ○2:1週間に数時間程度, ○3:1週間に数十時間程度, ○4:1週間に百時間以上.	
B. <2:看護職>にチェックした場合、次の i. ~ iii. にご回答ください。	
i. 取り組みによる看護職の業務時間短縮の程度：どちらかの○の1つにチェックをつけてください。 ○1:業務短縮時間をおおよそ把握している, ○2:業務短縮時間を具体的に把握していない(→iii. へ).	
ii. 1週間で短縮される延べ業務時間(回答後→C. へ) 例:平均 30 分/週の短縮が 3 人に生じる場合、 $3 \times 30 = 90 \rightarrow 90$ 分/週	分/週
iii. 短縮される延べ業務時間の推定：最も該当する○の1つにチェックをつけてください。 ○1:1週間に1時間未満, ○2:1週間に数時間程度, ○3:1週間に数十時間程度, ○4:1週間に百時間以上.	
C. <3:その他の医療従事者>にチェックした場合、次の i. ~ iv. にご回答ください。	
i. 薬剤師へ業務移管する職種を記入ください(複数職種も可)	

ii. 取り組みによるその職種の業務時間短縮の程度: どちらかの○の1つにチェックをつけてください。	
○1: 業務短縮時間をおおよそ把握している, ○2: 業務短縮時間を具体的に把握していない(→iv. へ).	
iii. 1週間で短縮される延べ業務時間(回答後→B. へ) 例: 平均 30 分/週の短縮が 3 人に生じる場合、 $3 \times 30 = 90 \rightarrow 90$ 分/週	分/週
iv. 1週間あたりに短縮される延べ業務時間の推定: 最も該当する○の1つにチェックをつけてください。	
○1: 1時間未満, ○2: 数時間程度, ○3: 数十時間程度, ○4: 百時間以上.	

4-1-4. 取り組みにおける薬剤部門の業務量、業務内容

(1) 業務時間: 取り組みの実施に当たって、薬剤部門の1週間の延べ業務時間を記入ください。	
A. 薬剤師	分/週
B. 薬剤部門に在籍する薬剤師以外の者	分/週
(2) 取り組みの効率性: 取り組みによる他職種の業務時間の変化(減少)と薬剤部門の業務時間の変化(増加)を足し合わせた総時間について、最も該当する○の1つにチェックをつけてください。 取り組みによる他職種の業務短縮時間をおおよそ把握している場合は、1-3(1)A. iii. 医師・歯科医師の業務短縮時間、1-3(1)B. ii. 看護職の業務短縮時間、1-3(1)C. iii. その他医療従事者の業務短縮時間と、前項の薬剤師・薬剤師以外の者の業務時間より算出してください。他職種の業務短縮時間を把握していない場合は、推定値で回答ください。	
○1: 総時間は減少した, ○2: 総時間は増加した, ○3: どちらともいえない.	
(3) 薬剤師の業務内容: 最も該当する○の1つにチェックをつけてください。	
○1: 処方提案、薬物治療管理, ○2: 調剤、医薬品の調製, ○3: 患者に対する情報提供、薬学的管理指導, ○4: 院内他職種への情報提供、相談応需, ○5: 他の医療提供施設間の情報収集、情報提供, ○6: その他(具体的に) .	
(4) 対応する薬剤師の薬剤部門内での役割: 取り組みに対応する薬剤師が、取り組みを行っていない時に主に従事する業務として、最も該当する○の1つにチェックをつけてください。	
○1: 内用薬・外用薬調剤, ○2: 注射薬調剤, ○3: 薬品管理, ○4: 医薬品情報管理, ○5: 病棟業務, ○6: 管理的業務(薬剤部科局長等), ○7: 1~6以外(役割の異なる薬剤師が複数で対応する場合や、薬剤師数が少ない等で役割分担が明確でない場合も含む).	

4-1-5. 取り組みの効果・範囲と今後の方向性

(1) 取り組みの効果の薬剤部門による評価: 取り組みの実施による、最も大きな効果を、選択肢1~7から1つ選択し、該当する欄に記入してください。同様にその次に大きな効果を記入してください。 選択肢: 1: 医療従事者の負担軽減, 2: 医療の質向上, 3: 医療安全の向上, 4: 患者満足度の向上, 5: 労働生産性の向上, 6: 費用対効果の向上(増収も含む), 7: その他		
効果の大きさ	回答(選択肢より)	回答が「7: その他」の場合、具体的に記入ください。
最も大きな効果		
次に大きな効果		
(2) 取り組みの範囲: どちらかの○の1つにチェックをつけてください。		
対象の診療科・部門	○1: 必要がある診療科等の多くに実施, ○2: 診療科の一部に実施.	
業務の移管範囲	○1: 現行法で移管可能な業務はほぼ全て, ○2: 移管可能な業務の一部.	
(3) 取り組みの今後の方向性: 最も該当する○の1つにチェックをつけてください。		
○1: 取り組みを拡大する, ○2: 現状維持, ○3: 取り組みを縮小する.		
(4) 取り組み拡大のための薬剤師の業務時間確保: 最も該当する○の1つにチェックをつけてください。		
○1: 業務時間の確保に問題はない(→(5)へ), ○2: 取り組みによる業務時間の増加が大きくなく確保可能(→(5)へ), ○3: 業務時間の確保は困難.		
A. <3: 業務時間の確保は困難>にチェックした場合、その原因として該当するもの全てにチェックをつけてください。		
□1: 薬剤師の員数不足、雇用困難, □2: 他に優先順位の高い業務があり、取り組みに業務時間を割けない, □3: 薬剤師業務の薬剤師以外の者へのタスク・シフティングが進まない, □4: 薬剤師業務の効率化のための機器の導入・活用や IT 化が進まない, □5: その他(具体的に) .		
(5) 取り組み拡大に問題がある場合、該当するもの全てにチェックをつけてください。		
□1: 取り組みを行う診療科等を増やす場合、診療科等との合意形成が困難, □2: 業務の移管範囲を拡大する場合、他の医療従事者との合意形成が困難, □3: 取り組みによる他職種の業務負担軽減の効果が得られない、他職種から評価が得られない, □4: その他(具体的に) .		

回答欄 2 ~ 回答欄 5 は、回答欄 1 と同内容（設問番号が異なるのみ）のため省略しました。